

## 第6回文化芸術推進計画策定ワーキング 意見の概要 (R1.9.25 開催)

### 1. 資料1「令和元年度文化芸術推進計画策定スケジュール」について

- ・質問、意見等はなし。

### 2. 概要、現状と課題、基本的な考え方について

- ・施策の並び順と、4つの動詞の並び順が一致しないように思うが、どういう考え方なのか？  
→策定協議会で、交流に特化した事業を施策の柱番号の上位に持って行こうということになった。
- ・施策の柱のうち、5番と7番は、同じ大井川が育んだ歴史資源の継承と活用の話なので、連番となってくっついていての方が良い。  
→そのように修正する。
- ・施策の8番目について、「①産業により継承された文化芸術の活用」は、「①産業により創造継承される文化芸術の活用」の方が良い。  
→そのように修正する。
- ・文化芸術の推進に係る事業(案)のうち、来年度以降、実施しない事業がある。  
→削除する。

### 3. 施策の展開(案)、計画の推進(案)について

- ・この計画期間を何年とするのがいいか？1つの案として、総合計画と整合を図って、現「第2次総合計画」の期間に合わせて、この計画の第1期を6年とし、第2期以降は総合計画と合わせて8年とするという案がある。  
→総合計画がどのようなものかを見てから、それに合わせて本計画を見直ししていく。つまり総合計画の1年後にずらして行うほうが良い。
- ・計画期間は、第1期を7年とし、第2期からを8年とする。
- ・計画の見直し期間は7年や8年後なのか？評価をどのようにするのか？  
→この計画の中に評価項目を入れて、計画期間内に見直ししていくとする。  
→「文化芸術の推進に係る事業」は、各所属部署が実施している事業、これから実施していく事業を列記したものになるから、評価は所管課の評価を用いる。新しく評価手法や評価項目を用いて、手間ばかりかけないようにしたい。これに文化芸術の観点や視点という表現を取り入れたら良い。
- ・「文化芸術の推進に係る事業」の部分が計画書の中に入っていると、この評価をどうするのか？という視点になってしまうが、あくまでもこれは一例として表現しているので、事例集みたいな感じで、これを巻末へ移動させたほうが良い。これは計画本体の基本構想や基本理念を動かさないようにするため。事例集は別冊のような扱いで、変更が生じた際には、これだけ修正していく。

- ・「新たな取り組み」の部分は、現状の課題を踏まえて、どう頑張っていくのかを表現すべきところ。6、7年の間でこういう考え方でやります。という部分で、個別の事業を書くのは相応しくない。今後の方向性を示す部分。
- ・この計画は、市の事業が主ではなく、市民主体のものである。この推進体制は市が頑張りますというような計画にすべきではない。
- ・この計画の中心は市民である。
- ・推進体制としては、市民を中心に据え、市や企業などが市民と連携や協働することによって支援し、実施していくものとすべきであり、そのように表現すべきである。